



全国町村議会議長会

National Association of Chairpersons of Town and Village Assemblies

# こども政策についての意見

令和5年2月6日  
全国町村議会議長会

# 全国町村議会議長会の要望①

## こども政策の基本的方向性

### (1) 児童手当を中心とした経済的支援の強化

引用元：「こども政策の強化に関する関係府省会議」主な検討事項

### 第66回町村議会議長全国大会要望書（抜粋）（令和4年11月9日 全国町村議会議長会）

- 新たに設置されるこども家庭庁においては、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て支援、母性の福祉の増進、虐待・いじめの防止、安全対策、結婚支援等の政策を強力に推進すること。  
また、子どもに関する各種施策の多くを担っている、地方への財政措置を拡充するとともに、事務負担に十分配慮すること。
- 市町村が地域の実情に応じサービスを安定的に実施できるよう、子ども・子育て支援新制度の量及び質の充実に向けて、必要な財源を確実に確保するとともに、新子育て安心プランに基づく待機児童解消のための支援を充実強化すること。
- 幼児教育・保育の無償化の実施に当たっては、地域の実情や多様な保育形態等を踏まえ、保育の質の確保を前提として、対象者及び対象施設の公平性を確保するとともに、国の責任において、必要な地方財源を確実に確保すること。  
また、地方の事務負担の軽減を図るとともに、諸経費や事務費等に対し、必要な財政措置を講じること。
- 中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設すること。
- 不妊治療について、保険適用外の治療も含め、引き続き経済的負担の軽減が図られるよう、支援制度を充実強化すること。  
また、独自に助成等を行う地方公共団体に対して財政的支援を講じること。
- 出産育児一時金の額の引き上げなど、出産の負担への支援を強化すること。
- 子どもの医療費助成等の地方単独事業を実施している市町村に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理な措置であることから全面的に廃止すること。

# 全国町村議会議長会の要望②

## こども政策の基本的方向性

(2) 幼児教育・保育サービスの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充

- ・学童保育や病児保育を含め、量・質両面からの強化
- ・伴走型支援、産後ケア、一時預かりなどのサービスの拡充 等

引用元：「こども政策の強化に関する関係府省会議」主な検討事項

## 第66回町村議会議長全国大会要望書（抜粋）（令和4年11月9日 全国町村議会議長会）

- 新たに設置されるこども家庭庁においては、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て支援、母性の福祉の増進、虐待・いじめの防止、安全対策、結婚支援等の政策を強力に推進すること。  
また、子どもに関する各種施策の多くを担っている、地方への財政措置を拡充するとともに、事務負担に十分配慮すること。（再掲）
- 市町村が地域の実情に応じサービスを安定的に実施できるよう、子ども・子育て支援新制度の量及び質の充実に向けて、必要な財源を確実に確保するとともに、新子育て安心プランに基づく待機児童解消のための支援を充実強化すること。（再掲）
- 地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、保育所整備の促進、放課後児童クラブの拡充等を図り、子育て支援施策を総合的に推進すること。
- 保育士の養成・確保を図るとともに、処遇改善等の対策を強化すること。

# 全国町村議会議長会の要望③

## こども政策の基本的方向性

- (3) 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実
  - ・ 育児休業制度の強化 等

引用元：「こども政策の強化に関する関係府省会議」主な検討事項

## 第66回町村議会議長全国大会要望書（抜粋）（令和4年11月9日 全国町村議会議長会）

- 新たに設置されるこども家庭庁においては、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て支援、母性の福祉の増進、虐待・いじめの防止、安全対策、結婚支援等の政策を強力に推進すること。  
また、子どもに関する各種施策の多くを担っている、地方への財政措置を拡充するとともに、事務負担に十分配慮すること。（再掲）
- 市町村が地域の実情に応じサービスを安定的に実施できるよう、子ども・子育て支援新制度の量及び質の充実に向けて、必要な財源を確実に確保するとともに、新子育て安心プランに基づく待機児童解消のための支援を充実強化すること。（再掲）
- 第5次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進すること。
- 若者の就労支援等の自立促進を図ること。

# 町村議会の意見

## 町村議会の意見

- 地方自治体の取組を尊重し、子ども医療費助成を国の制度として早期に実施すること。
- 現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げること。
- 就学後の子ども医療費助成制度に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置を廃止すること。
- 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と職員処遇の抜本的な改善をすすめること。
- 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 介護・保育・福祉などの現場で働く労働者の所定内賃金を、全産業平均の水準になるよう対策を講じること。
- 医療・介護・保育・福祉などの現場で働くすべての労働者を対象とした賃上げ補助を、全額国庫負担で事業所や施設に対する支援を行うこと。
- 医療・介護・福祉・保育職員の人員確保・離職防止のため、処遇を改善すること。「養成」・「復職支援」・「定着促進」を行うため、抜本的に予算・補助金を増額し、職員を増員すること。

※ 令和4年における町村議会の意見書（地方自治法第99条の規定に基づくもの）を基に全国町村議会議長会作成